

静岡県告示第48号

獣医療法(平成4年法律第46号)第11条第4項の規定に基づき、令和12年度を目標年度とする静岡県における獣医療を提供する体制の整備を図るための計画を次のように公表する。

令和4年1月28日

静岡県知事 川 勝 平 太

「次のよう」は省略し、その計画書は、静岡県経済産業部農業局畜産振興課及び静岡県各家畜保健衛生所に備え置いて縦覧に供する。